

人事指針

令和元年10月25日

有限会社 山根建設
代表取締役 山根 英利

1. 家庭を守れぬ者は仕事も出来ない者である。
2. 家族を大事にする気持ちで従業員同士接すること。
3. 子はかすがい、人は石垣、人は城

(有) 山根建設 行動計画 (第4回)

1. 計画期間 令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日
2. 内容

目標1: 小学校就学前の子どもを育てる労働者が利用できる措置を導入したので周知の強化

- I) 短時間勤務制度
- II) 所定労働時間を越えて、原則労働させない制度
- III) 会社の経営状況等に応じ、子育て支援金を支給する制度を内規として、毎年8月及び12月に支給する。

《対策》

- 令和元年10月~ この制度について、毎月1回開催される全体会議の折に、周知徹底を図る。
- 令和元年11月~ 対象者については、声掛けをして利用を働きかける。

目標2: 子どもの看護休暇について、1時間を単位とする取得を可能とする措置を導入したので、周知の強化

《対策》

- 令和元年10月~ この制度について、毎月1回開催される全体会議の折に、周知徹底を図る。
- 令和元年11月~ 対象者については、声掛けをして利用を働きかける。